



2023年3月期 第1四半期決算短信(日本基準)(連結)

2022年8月10日

上場会社名 野村マイクロ・サイエンス株式会社
 コード番号 6254 URL <https://www.nomura-nms.co.jp>

上場取引所 東

代表者 (役職名) 代表取締役社長執行役員 (氏名) 八巻 由孝

問合せ先責任者 (役職名) 執行役員管理本部長 (氏名) 三阪 雅登

TEL 046-228-5195

四半期報告書提出予定日 2022年8月10日

配当支払開始予定日

四半期決算補足説明資料作成の有無 : 無

四半期決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2023年3月期第1四半期の連結業績(2022年4月1日～2022年6月30日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2023年3月期第1四半期	8,937	53.4	617	30.0	718	19.5	441	24.4
2022年3月期第1四半期	5,827	33.9	881	218.3	892	233.7	584	266.6

(注) 包括利益 2023年3月期第1四半期 701百万円 (10.7%) 2022年3月期第1四半期 633百万円 (213.0%)

	1株当たり四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益
	円 銭	円 銭
2023年3月期第1四半期	47.96	47.56
2022年3月期第1四半期	63.54	62.97

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
2023年3月期第1四半期	28,194	16,061	56.4	1,727.29
2022年3月期	27,091	15,932	58.3	1,716.10

(参考) 自己資本 2023年3月期第1四半期 15,903百万円 2022年3月期 15,800百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2022年3月期		30.00		65.00	95.00
2023年3月期					
2023年3月期(予想)		40.00		60.00	100.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2023年3月期の連結業績予想(2022年4月1日～2023年3月31日)

(%表示は、通期は対前期、四半期は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期(累計)	16,329	19.9	1,615	26.6	1,615	27.6	1,140	25.9	123.87
通期	38,000	19.1	4,700	6.0	4,693	2.4	3,415	3.8	370.94

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動(連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動) : 無
新規 社 (社名) 、 除外 社 (社名)

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 有

(注) 詳細は、添付資料7ページ「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)」をご覧ください。

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有
以外の会計方針の変更 : 無
会計上の見積りの変更 : 無
修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数(普通株式)

期末発行済株式数(自己株式を含む)	2023年3月期1Q	10,152,000 株	2022年3月期	10,152,000 株
期末自己株式数	2023年3月期1Q	944,863 株	2022年3月期	944,863 株
期中平均株式数(四半期累計)	2023年3月期1Q	9,207,137 株	2022年3月期1Q	9,197,294 株

四半期決算短信は公認会計士又は監査法人の四半期レビューの対象外です

業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用に当たっての注意事項等については、添付資料2ページ「1. 当四半期決算に関する定性的情報(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 連結経営成績に関する説明	2
(2) 連結財政状態に関する説明	2
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	2
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	3
(1) 四半期連結貸借対照表	3
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	5
四半期連結損益計算書	
第1四半期連結累計期間	5
四半期連結包括利益計算書	
第1四半期連結累計期間	6
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	7
(継続企業の前提に関する注記)	7
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	7
(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)	7
(会計方針の変更)	7
(追加情報)	7
(セグメント情報等)	8
(重要な後発事象)	9

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 連結経営成績に関する説明

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、新型コロナウイルス感染症の防疫と活動制限緩和により経済活動は正常化に向かいつつあるものの、原材料、エネルギー価格の高騰、中国・上海におけるロックダウンによるサプライチェーンの混乱やロシア・ウクライナ情勢等の地政学的リスクの高まり等依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループの業績に影響を及ぼす半導体業界は、新型コロナウイルス感染症拡大を契機としたデジタルトランスフォーメーション投資の加速やオンラインコミュニケーションの増加等による次世代通信規格5G、データセンター関連需要や自動車、産業機器需要等が追い風となり堅調に推移しています。Semiconductor Equipment and Materials International (SEMI) が発表した2022年第1四半期の世界半導体製造装置市場統計によると、半導体製造装置販売額は、中国、北米、日本等で前年同期比増となり、世界全体では前年同期比5%増の24,690百万ドルとなりました。

また、FPD(フラットパネルディスプレイ)関連市場は、テレビ需要、PCモニタ需要の減速と中国・上海でのロックダウンの影響等によりFPDメーカーの投資計画が遅延している状況です。

このような状況下、当社グループは海外では半導体・FPD関連企業、国内では製薬・半導体関連企業を中心に積極的な営業活動を展開し、受注獲得に努めてまいりました。

これらの事業活動により、旺盛な半導体設備投資を背景に中国、韓国の半導体関連企業からの受注が増加したことに加え、アメリカで大型水処理装置を受注したこと等により受注高は38,104百万円(前年同期比195.5%増)の大幅増となりました。水処理装置については、国内外の水処理装置案件の工事が順調に進捗し、売上高は6,381百万円(同79.8%増)となりました。また、メンテナンス及び消耗品については、半導体関連企業を中心に受注は堅調に推移し、売上高は2,055百万円(同2.4%減)となりました。その他の事業については、国内、台湾において半導体装置向け配管材料の受注が増加し、売上高は500百万円(同191.1%増)となりました。

利益面については、原価低減が奏功した高採算の大型水処理装置が前期までに一巡したことに加え、一部の水処理装置の原価上昇と販売費及び一般管理費が増加したこと等により、営業利益以下の各段階利益において前年同期を下回りました。

以上の結果、売上高は8,937百万円(同53.4%増)、営業利益は617百万円(同30.0%減)、経常利益は718百万円(同19.5%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益は441百万円(同24.4%減)となりました。

(2) 連結財政状態に関する説明

当第1四半期末の総資産については、前連結会計年度末に比べて1,102百万円増加し、28,194百万円となりました。これは主に、受取手形、売掛金及び契約資産が1,354百万円増加したこと等によるものであります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べて973百万円増加し、12,132百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金が880百万円増加したこと等によるものであります。

また、純資産については、前連結会計年度末に比べて129百万円増加し、16,061百万円となりました。これは主に、為替換算調整勘定が265百万円増加したこと等によるものであります。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

足元では、旺盛な半導体設備投資を背景に各地域で受注、売上とも堅調に推移しております。一方で、通期の見通しについては、新型コロナウイルス感染症の動向、エネルギー価格の高騰や原材料の供給逼迫、ロシア・ウクライナ情勢の長期化等の要因が顧客の投資計画や工事進捗等に影響を及ぼすことも想定されます。これらの状況を踏まえ、前回発表予想(2022年5月13日発表)を据え置くことといたします。今後開示すべき事象が発生した場合には速やかにお知らせいたします。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,082,937	7,502,375
受取手形、売掛金及び契約資産	9,889,239	11,243,742
電子記録債権	840,294	1,522,696
商品及び製品	64,224	141,667
仕掛品	790,069	1,381,000
原材料及び貯蔵品	462,151	618,651
その他	1,588,558	2,280,345
貸倒引当金	△356,927	△363,020
流動資産合計	23,360,547	24,327,458
固定資産		
有形固定資産	1,922,694	2,013,079
無形固定資産	161,238	153,672
投資その他の資産	1,646,967	1,699,929
固定資産合計	3,730,900	3,866,681
資産合計	27,091,448	28,194,139
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,513,311	5,393,452
短期借入金	2,654,460	2,678,190
未払金	1,019,928	1,019,464
未払法人税等	795,609	441,667
製品保証引当金	242,000	225,000
工事損失引当金	2,853	174,082
賞与引当金	337,301	502,568
役員賞与引当金	12,209	31,112
資産除去債務	10,628	10,628
その他	1,131,280	1,212,159
流動負債合計	10,719,582	11,688,324
固定負債		
退職給付に係る負債	7,222	2,929
役員退職慰労引当金	256,826	267,830
その他	175,429	173,160
固定負債合計	439,478	443,920
負債合計	11,159,061	12,132,244

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,236,800	2,236,800
資本剰余金	2,144,814	2,144,814
利益剰余金	10,865,317	10,708,474
自己株式	△453,620	△453,620
株主資本合計	14,793,312	14,636,468
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	162,029	156,537
為替換算調整勘定	845,088	1,110,456
その他の包括利益累計額合計	1,007,117	1,266,994
新株予約権	131,957	158,431
純資産合計	15,932,386	16,061,895
負債純資産合計	27,091,448	28,194,139

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

(四半期連結損益計算書)

(第1四半期連結累計期間)

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
売上高	5,827,266	8,937,240
売上原価	4,171,014	7,476,297
売上総利益	1,656,252	1,460,943
販売費及び一般管理費	775,005	843,793
営業利益	881,247	617,149
営業外収益		
受取利息	4,762	3,627
受取配当金	4,474	4,736
受取家賃	6,429	7,476
為替差益	—	92,932
その他	9,421	368
営業外収益合計	25,087	109,141
営業外費用		
支払利息	7,064	7,472
為替差損	6,145	—
その他	531	498
営業外費用合計	13,741	7,970
経常利益	892,594	718,319
特別損失		
固定資産除却損	0	0
役員退職慰労金	3,700	—
特別損失合計	3,700	0
税金等調整前四半期純利益	888,894	718,319
法人税等	304,454	276,698
四半期純利益	584,440	441,620
親会社株主に帰属する四半期純利益	584,440	441,620

(四半期連結包括利益計算書)
(第1四半期連結累計期間)

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
四半期純利益	584,440	441,620
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△46,320	△5,491
為替換算調整勘定	95,376	265,368
その他の包括利益合計	49,055	259,877
四半期包括利益	633,496	701,497
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	633,496	701,497

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の拡大による影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の拡大は、世界的な規模で経済活動に影響を及ぼしておりますが、現時点で第2四半期以降における当社グループの活動への影響は軽微と判断して、繰延税金資産の回収可能性の判断等の会計上の見積りを行っております。この場合においては、第2四半期以降の連結財務諸表に与える影響は軽微であると考えておりますが、今後更なる感染症拡大による経済活動の停滞等が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

(報告セグメントの区分方法の変更)

前連結会計年度より、当社の取締役会において必要性が増したことにより、「アジア」に含めておりました「韓国」「中国」「台湾」を独立掲記しております。

また、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

I 前第1四半期連結累計期間(自2021年4月1日 至2021年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント						合計
	日本	韓国	中国	台湾	アメリカ	計	
売上高							
外部顧客への売上高	3,819,484	405,601	521,413	1,047,720	33,046	5,827,266	5,827,266
セグメント間の内部売上高又は振替高	257,194	91,242	40,660	—	—	389,097	389,097
計	4,076,678	496,843	562,074	1,047,720	33,046	6,216,364	6,216,364
セグメント利益	642,237	44,970	26,152	162,854	5,033	881,247	881,247

(注) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

II 当第1四半期連結累計期間(自2022年4月1日 至2022年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント						合計
	日本	韓国	中国	台湾	アメリカ	計	
売上高							
外部顧客への売上高	4,715,555	955,743	2,186,720	1,078,919	301	8,937,240	8,937,240
セグメント間の内部売上高又は振替高	334,021	140,833	7,497	—	444	482,797	482,797
計	5,049,577	1,096,577	2,194,217	1,078,919	746	9,420,038	9,420,038
セグメント利益又は損失(△)	191,578	68,349	73,924	288,136	△4,839	617,149	617,149

(注) セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

(重要な後発事象)

(ストックオプションとしての新株予約権の発行)

当社は、2022年8月10日開催の取締役会において、当社の執行役員（取締役兼務者を除く。以下、同じ。）、理事及び従業員に対し、ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議いたしました。

(1) スtockオプションとしての新株予約権を発行する理由

当社の業績と株式価値の連動性を一層強固なものとし、当社の執行役員、理事及び従業員が中長期的な業績向上と企業価値向上への貢献意欲や士気を高めることを目的とするものであります。

(2) 新株予約権の発行要領

① 新株予約権割当の対象者

当社の執行役員、理事及び従業員

② 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式188,500株を上限とする。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

③ 新株予約権の数

1,885個を上限とする。

なお、新株予約権1個当たりの目的となる株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。ただし、前記②に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

④ 新株予約権の発行価額

無償とする。

⑤ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、割当日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる。）又は割当日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）のいずれか高い金額とする。なお、新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

⑥ 新株予約権を行使することができる期間

2024年9月23日から2029年9月21日まで

⑦ 新株予約権の行使の条件

イ 新株予約権の割り当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、新株予約権の権利行使の時点において、当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員、理事又は従業員その他これに準ずるいずれかの地位にある場合に限り、新株予約権を行使することができる。なお、新株予約権者が、当社又は当社子会社の取締役又は監査役の任期満了による退任の場合、当社又は当社子会社の従業員の定年による退職の場合、若しくは正当な事由により当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員、理事又は従業員その他これに準ずるいずれかの地位を喪失した場合には、新株予約権を行使することができるものとする。

ロ 新株予約権者が新株予約権を行使することができる期間の満了前に死亡した場合は、その権利を喪失す

る。

ハ 新株予約権の全部又は一部につき譲渡、質入れその他一切の処分は認めないものとする。

ニ その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとする。

⑧ 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を必要とする。

⑨ 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金及び資本準備金に関する事項

イ 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。

ロ 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、前記イの資本金等増加限度額から前記イに定める増加する資本金の額を減じた額とする。